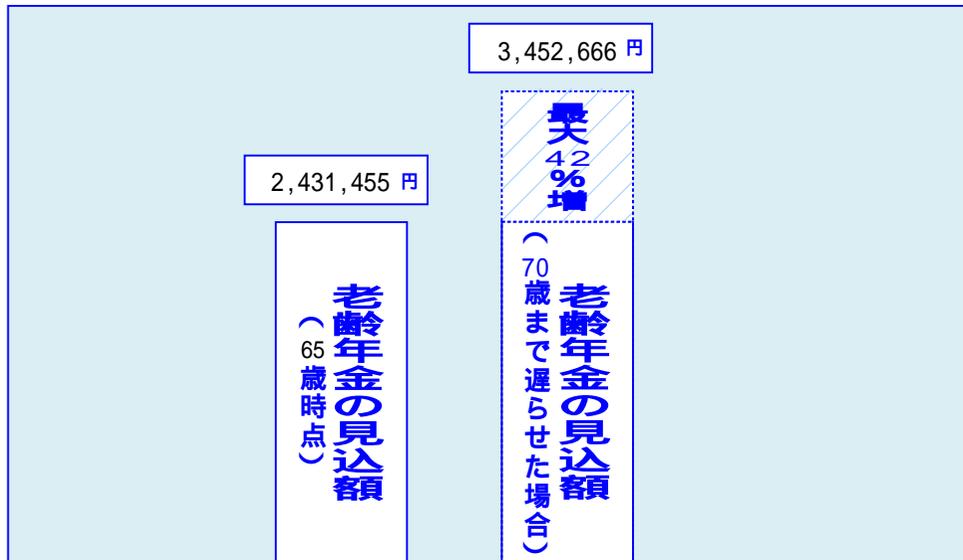


基礎年金番号	公務員共済の加入者番号	私学共済の加入者番号
2133-807731		

お問い合わせの際は、  
基礎年金番号をお知らせください。

年金の受給開始時期は、60歳から70歳まで選択できます。  
年金受給を遅らせた場合、年金額が増加します。  
(70歳を選択した場合、65歳と比較して最大42%増)



## 1. これまでの保険料納付額 (累計額)

(1) 国民年金保険料 (第1号被保険者期間)	0 円
(2) 厚生年金保険料(被保険者負担額)	
一般厚生年金期間	21,638,970 円
公務員厚生年金期間	0 円
私学共済厚生年金期間	0 円
(1)と(2)の合計	21,638,970 円

## お客様へのお知らせ

60歳以上65歳未満の方の「3. 老齢年金の種類と見込額(年額)」は、この「ねんきん定期便」の作成日時点の年金加入実績に基づき計算しています。

## 最近の月別状況です

下記の月別状況やP2の年金加入期間に「もれ」や「誤り」があると思われる方、特に、転勤・転職が多い場合、姓(名字)が変わったことがある場合などは、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

年月 (和暦)	国民年金 (第1号・第3号) 納付状況	厚生年金保険			
		加入区分	標準報酬月額 (千円)	標準賞与額 (千円)	保険料 納付額
31年 2月		厚年	620		56,730
31年 3月		厚年	620	1,500	193,980
31年 4月		厚年	620		56,730
元年 5月		厚年	620		56,730
元年 6月		厚年	620		56,730
元年 7月		厚年	620		56,730
元年 8月		厚年	620		56,730
元年 9月		厚年	620	857	135,145
元年10月		厚年	620		56,730
元年11月		厚年	620		56,730
元年12月		厚年	620		56,730
2年 1月		厚年	620		56,730
2年 2月		厚年	620		56,730

## 2. これまでの年金加入期間 (老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です)

国民年金 (a)			船員保険 (c)	年金加入期間 合計 (未納月数を除く) (a + b + c)	合算対象期間等 (d)	受給資格期間 (a + b + c + d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)				
0月	0月	0月	0月			
厚生年金保険 (b)				443 月	0 月	443 月
一般厚生年金	公務員厚生年金	私学共済厚生年金	厚生年金保険 計			
443月	0月	0月	443月			

## 3. 老齢年金の種類と見込額 (年額) (現在の加入条件が60歳まで継続すると仮定して見込額を計算しています)

受給開始年齢	** 歳 ~	** 歳 ~	64 歳 ~	65 歳 ~
(1) 基礎年金	/			老齢基礎年金 726,330 円
(2) 厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金
一般厚生年金期間	/			(報酬比例部分) 1,704,475 円 (定額部分) ***** 円 (経過の加算部分) 650 円
	(報酬比例部分) ***** 円	(報酬比例部分) ***** 円	(報酬比例部分) ***** 円	(報酬比例部分) ***** 円
公務員厚生年金期間	/			(定額部分) ***** 円 (経過の加算部分) ***** 円
	(定額部分) ***** 円	(定額部分) ***** 円	(定額部分) ***** 円	(定額部分) ***** 円
私学共済厚生年金期間	/			経過の職域加算額 (共済年金) ***** 円 (報酬比例部分) ***** 円 (定額部分) ***** 円 (経過の加算部分) ***** 円
	(報酬比例部分) ***** 円	(報酬比例部分) ***** 円	(報酬比例部分) ***** 円	(報酬比例部分) ***** 円
(1)と(2)の合計	/			経過の職域加算額 (共済年金) ***** 円 (定額部分) ***** 円 (経過の加算部分) ***** 円
	(定額部分) ***** 円	(定額部分) ***** 円	(定額部分) ***** 円	(定額部分) ***** 円
(1)と(2)の合計	***** 円	***** 円	1,704,475 円	2,431,455 円

年金見込額は今後の加入状況や経済動向などによって変わります。あくまで目安としてください。

### この定期便は、下記時点のデータで作成しています。

納付記録がデータに反映されるまで日数がかかることがあります。

国民年金および 一般厚生年金期間	公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)
令和 2 年 4 月 22 日	年 月 日	年 月 日

「ねんきん定期便」の見方は、

(<https://www.nenkin.go.jp/service/tenkinkiroku/torikumi/teikubin/20150331-05.html>)